

墨田区人口ビジョン

令和7年3月

墨 田 区

目 次

はじめに	1
1 墨田区の状況.....	2
(1) 人口	2
①総人口の推移	2
②年齢3区分別人口の推移	3
③自然増減（出生・死亡）	6
④社会増減（転入・転出）	8
⑤昼間人口の推移	13
(2) 世帯	13
(3) 町丁目別人口マップ	15
(4) 土地・建物.....	16
(5) 産業	18
①事業所数・従業者数の推移.....	18
②主な産業大分類別従業者数の推移.....	19
③女性の就業率.....	20
(6) 墨田区の現状（まとめ）	21
2 人口の将来展望	22
(1) 人口推計の方法.....	22
(2) 人口推計結果	23
3 墨田区が目指す将来の方向	25

はじめに

人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、国と地方が一体となって人口減少の克服と地方創生に取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、2014（平成 26）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。地方公共団体においては、この法律に基づき、人口ビジョンを策定しこれを踏まえたまちづくりを進めることが求められています。

我が国では、少子化による人口減少が続いており、既に、少子化が進行した時期以降に生まれた人々が親となる世代を迎えているため、今後は出生数の減少が加速していく懸念も大きくなっています。

こうした状況の中で想定される課題に的確に対応するためには、中長期的な地域の将来の人口動向をできる限り正確に見通し、今後のまちづくりの課題と基本的な対応方針を明確にしておくことが必要となります。

本区においては、こうした観点から、2016（平成 28）年に「墨田区人口ビジョン」、さらに 2022（令和 4）年 3 月に「第 2 期墨田区総合戦略・人口ビジョン」を策定いたしました。

このたび、新たな基本構想を策定するに当たり、将来を見据えたまちづくりの方向性を示していくため、「墨田区人口ビジョン」を策定します。

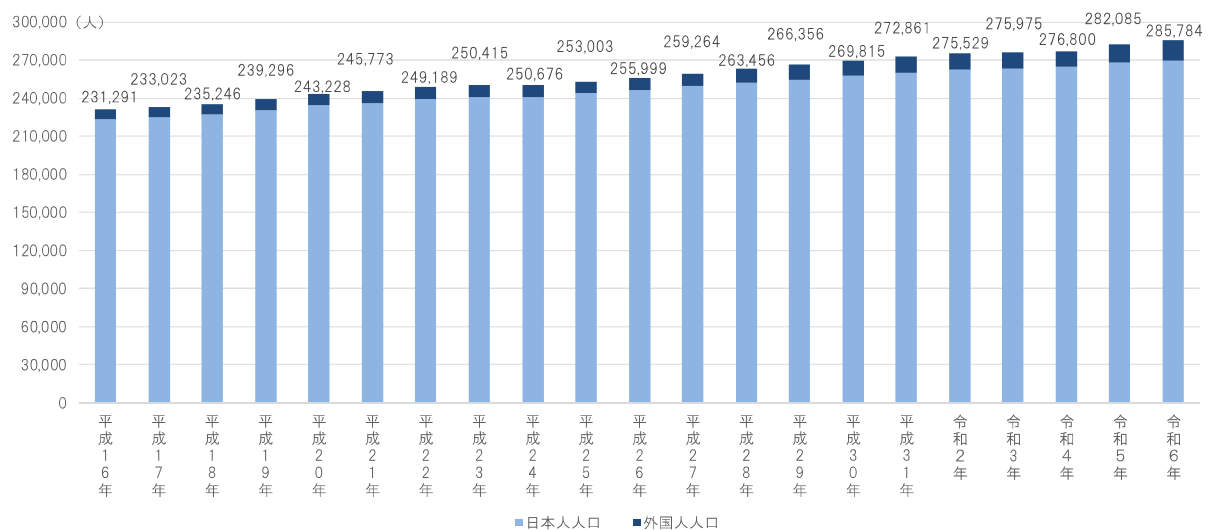
1 墨田区の状況

(1) 人口

①総人口の推移

2024（令和6）年4月1日現在の区の人口は285,784人で、東京23区の中では15番目の人口規模です。国全体では人口減少が進んでいますが、東京都の人口増加傾向が継続する中、転入超過によって、本区の人口は増加傾向で推移しています。また、外国人人口の増加に伴い、総人口に占める外国人人口の割合も増加傾向にあります。

■総人口の推移



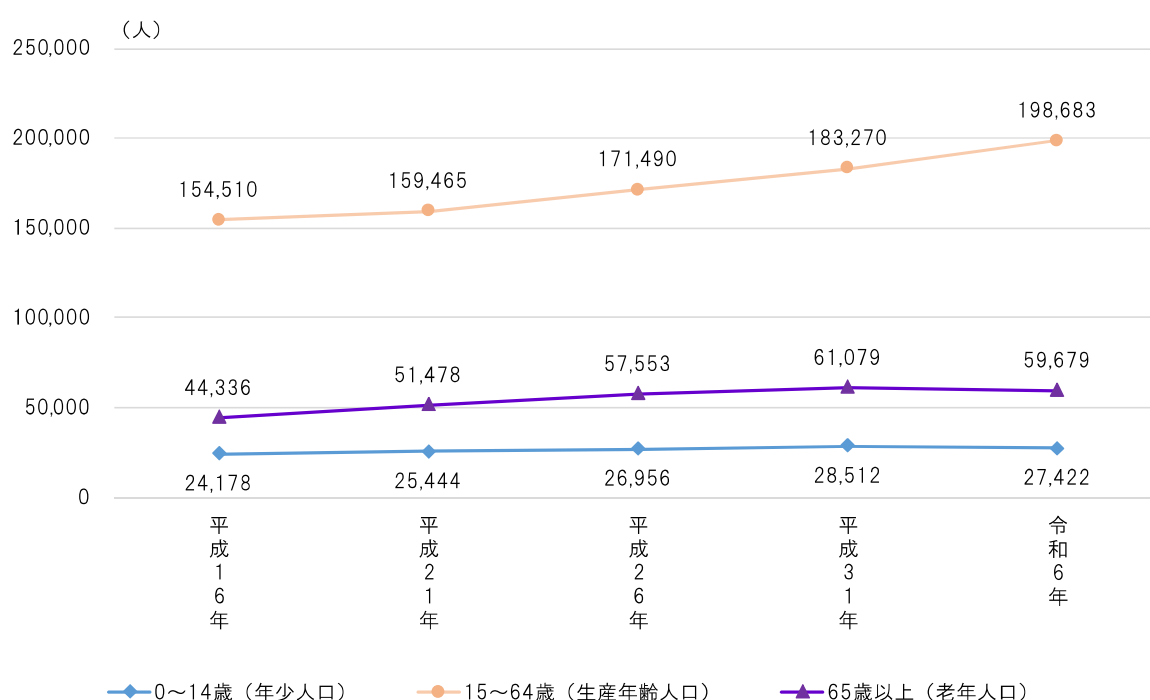
出典：住民基本台帳（各年4月1日）（墨田区）
※平成16年～平成24年の外国人人口は外国人登録者数（各年4月1日）（墨田区）

②年齢3区分別人口の推移

生産年齢人口（15～64 歳）は、2004（平成 16）年から 2024（令和 6）年にかけて一貫して増加傾向が続き、2024（令和 6）年には 198,683 人、総人口に占める割合は 69.5%となっています。年少人口（0～14 歳）は、2004（平成 16）年から 2020（令和 2）年にかけて増加傾向にあったものの、2024（令和 6）年には 27,422 人と減少しており、総人口に占める割合は 9.6%となっています。

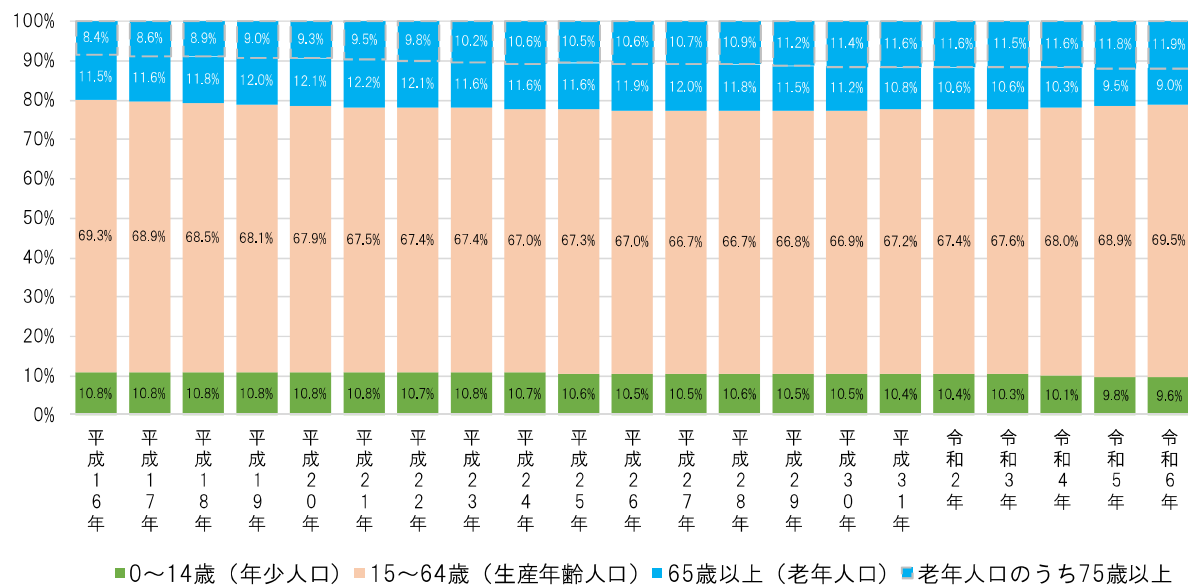
老年人口（65 歳以上）は、団塊世代等の高齢化や平均寿命の延び等を背景に 2020（令和 2）年まで増加傾向が続いていましたが、2024（令和 6）年には 59,679 人と減少しており、総人口に占める割合は約 20.9%となったものの、年少人口の 2 倍以上となっています。

■年齢3区分別人口の推移



出典： 墨田区年齢（各歳）別および男女別人口（各年 4 月 1 日）（墨田区）

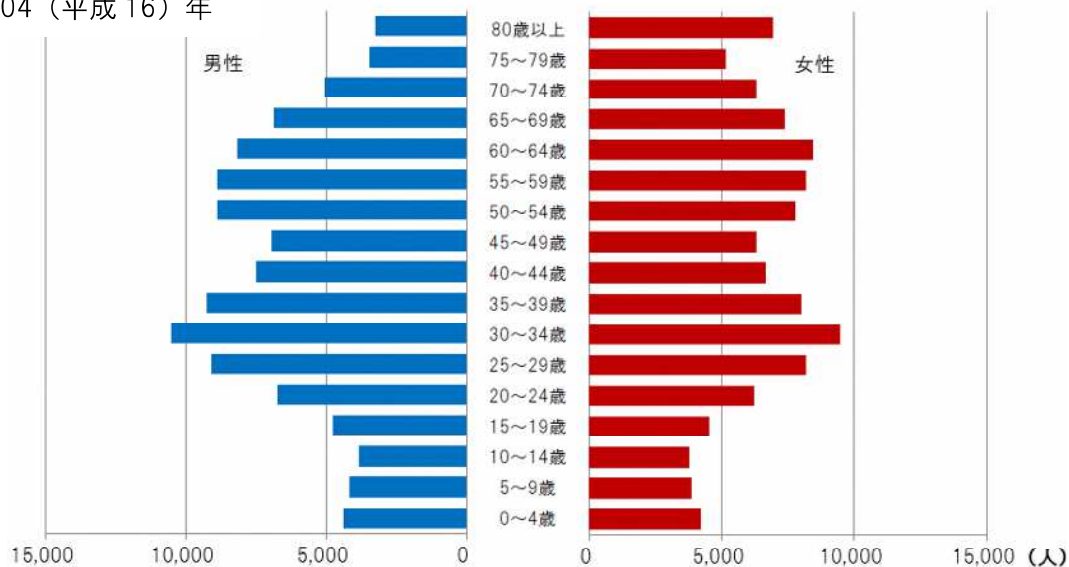
■年齢3区分別人口割合の推移



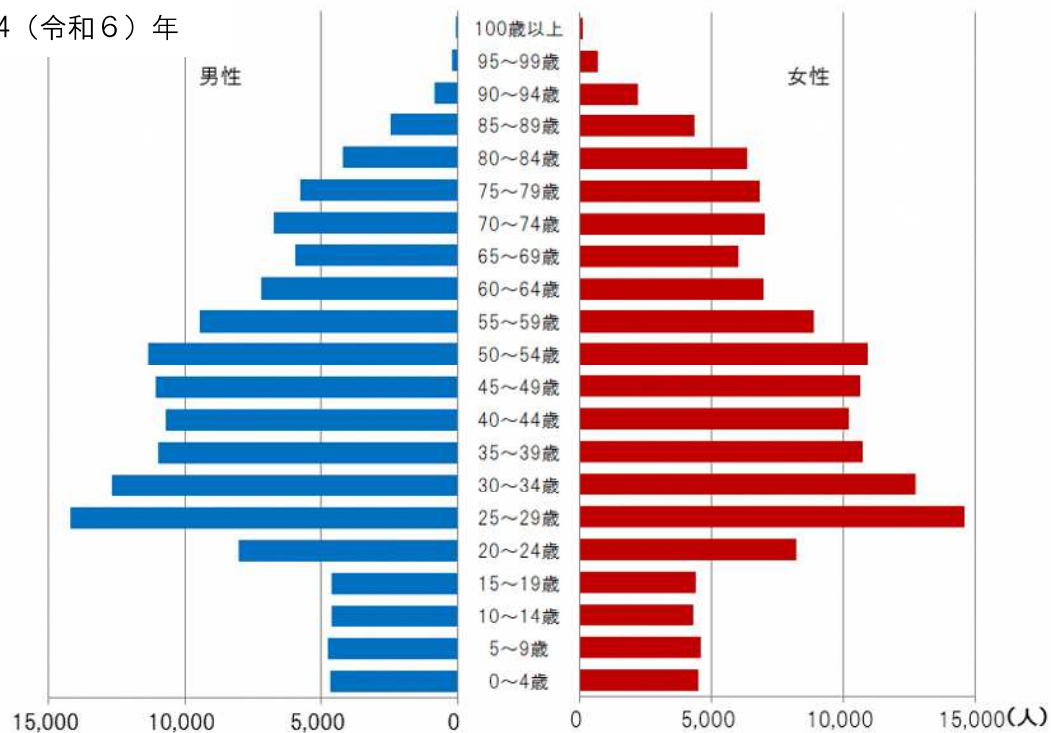
出典： 墨田区年齢（各歳）別および男女別人口（各年4月1日）（墨田区）

■年齢構造（5歳階級別）の推移

2004（平成16）年



2024（令和6）年



出典： 墨田区年齢（各歳）別および男女別人口（各年4月1日）（墨田区）

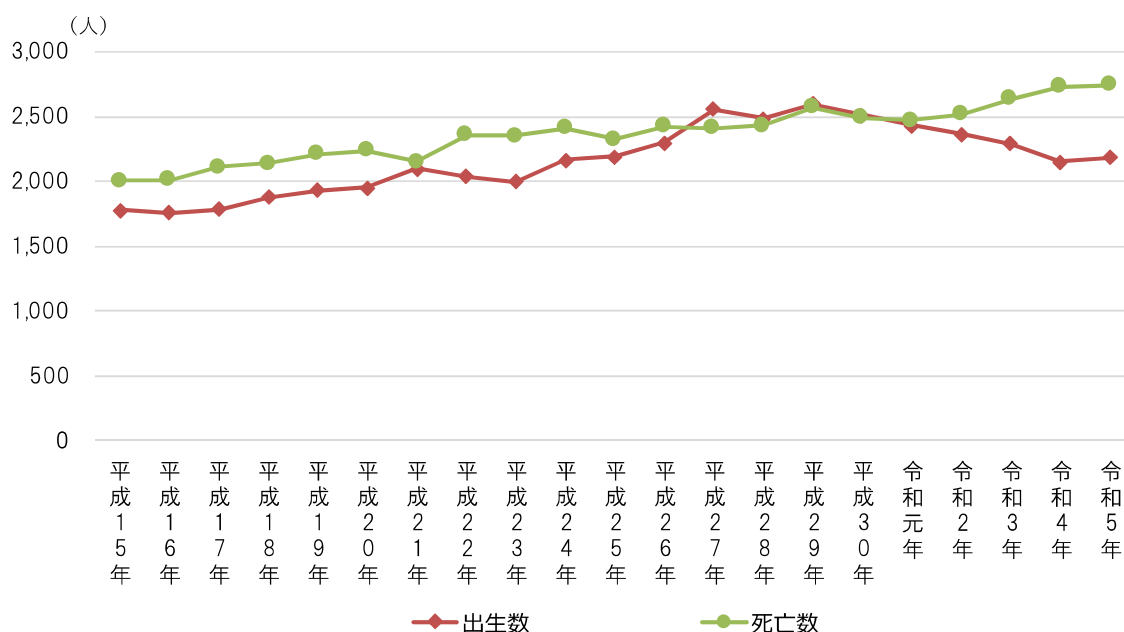
③自然増減（出生・死亡）

近年の出生数・死亡数の増減（自然増減）を見ると、2015（平成 27）年までは死亡数が出生数を上回っていましたが、2016（平成 28）年から 2019（令和元）年までは出生数が死亡数を上回っています。2020（令和 2）年以降は再び死亡数が出生数を上回り、2023（令和 5）年、2024（令和 6）年は出生数と死亡数の乖離が平成 16 年以降最大規模になっています。

出生数は 2018（平成 30）年までは増加傾向にありました。その後は減少傾向に転じていましたが、2024（令和 6）年は再び増加しています。合計特殊出生率（その年の 15～49 歳の女性の年齢別出生率を合計した値で、一人の女性が一生（15 歳～49 歳）の間に産む子どもの数を近似的に示す指標）は、2019（令和元）年までは東京都全体及び 23 区の平均を上回っていますが、2020（令和 2）年は同水準に、さらに 2022（令和 4）年には東京都全体及び 23 区の平均を下回っています。

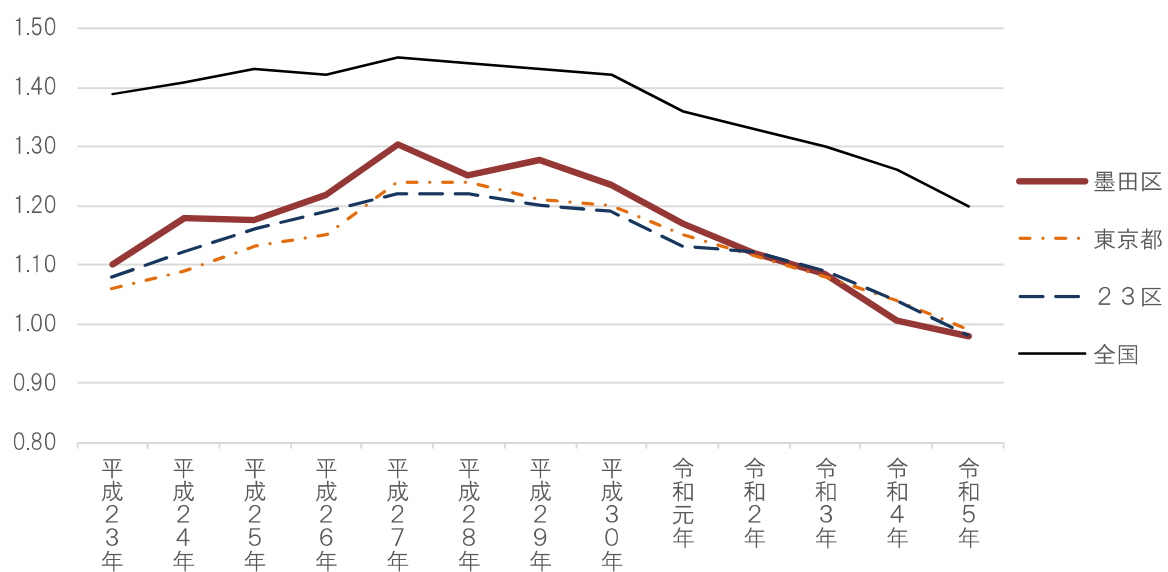
死亡数は、増減を繰り返していましたが、2020（令和 2）年以降は増加傾向が続いています。

■出生数及び死亡数の推移



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省統計局）
 ※人口動態（出生数、死亡数）の調査期間は、平成 26 年以降は前年の 1 月 1 日～12 月 31 日、
 平成 25 年以前は前年の 3 月 1 日～当年 3 月 31 日

■合計特殊出生率の推移



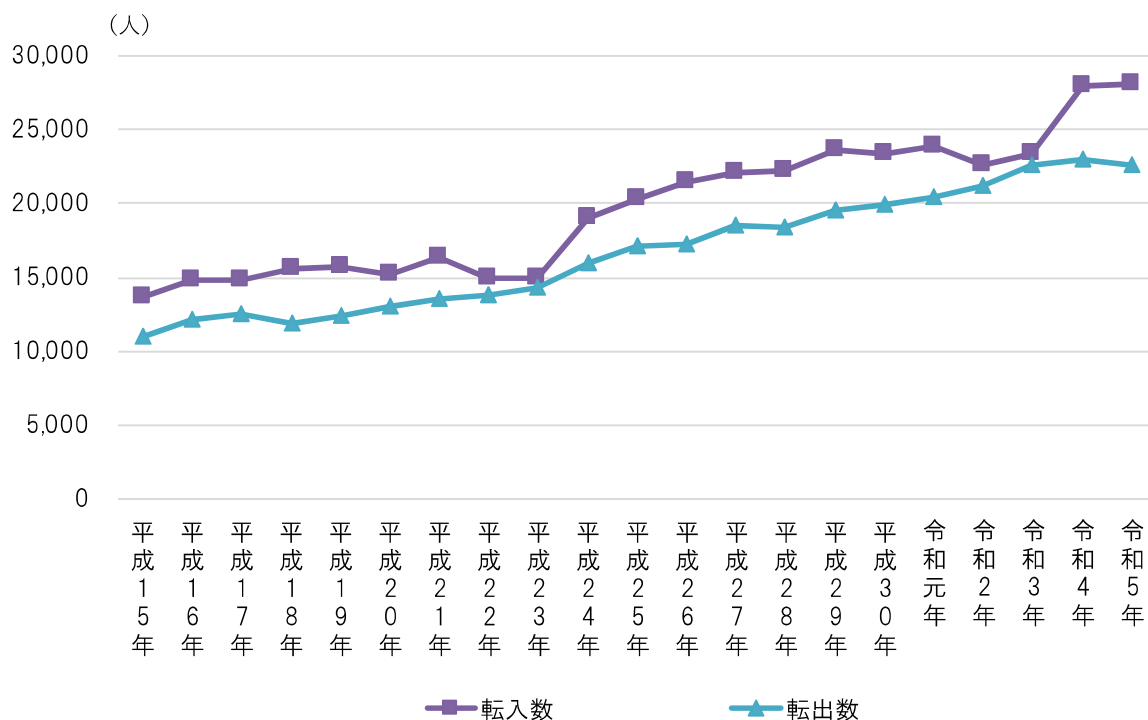
出典：厚生労働省「人口動態統計」、東京都保健医療局「人口動態統計」

④社会増減（転入・転出）

2004（平成16）年以降、一貫して転入超過（転入数が転出数より多い状況）傾向にあります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあった2021（令和3）～2022（令和4）年は転入数が減少したものの、2023（令和5）年、2024（令和6）年は転入数の増加とともに転出数が減少に転じたこともあり、平成16年以降最大規模の転入超過となっています。

転入超過の最大の要因は、若年層（20歳代）の大幅な転入となっています。

■転入数及び転出数の推移



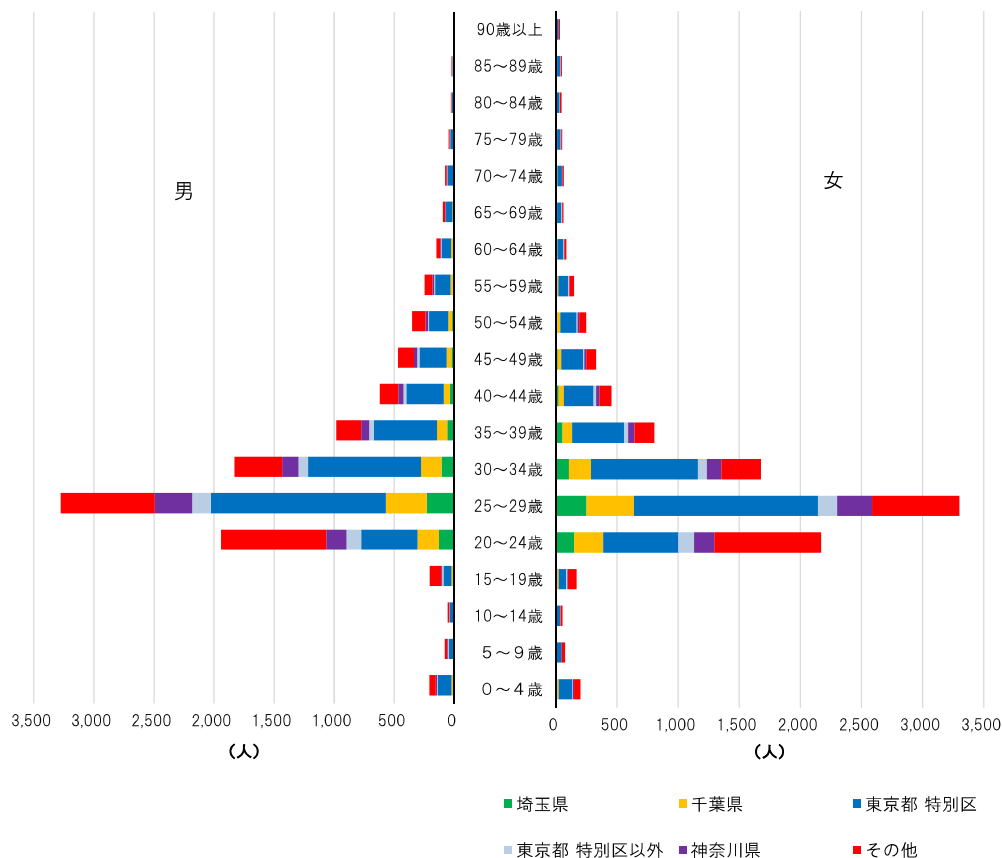
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省統計局）

※人口動態（出生数、死亡数、転入数、転出数）の調査期間は、平成26年以降は前年の1月1日～12月31日、
平成25年以前は前年の3月1日～当年3月31日

【転入の状況】

2019（令和元）年～2023（令和5）年の本区への転入数を性別・年齢別区分で見ると、男女ともに25～29歳が最も多く、次いで20～24歳が多くなっています。

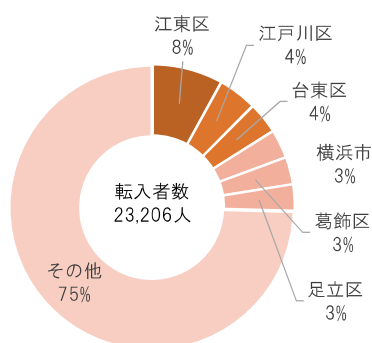
■5歳階級別転入者数の内訳（2019（令和元）年～2023（令和5）年の5年間平均）



出典：住民基本台帳人口移動報告特別集計（総務省統計局）

また、転入者の転入前住所地は、江東区（8％）、江戸川区、台東区（4％）、横浜市、葛飾区、足立区（3％）の順に多く、隣接している自治体が多くなっています。

■転入元の内訳（2019（令和元）年～2023（令和5）年平均）

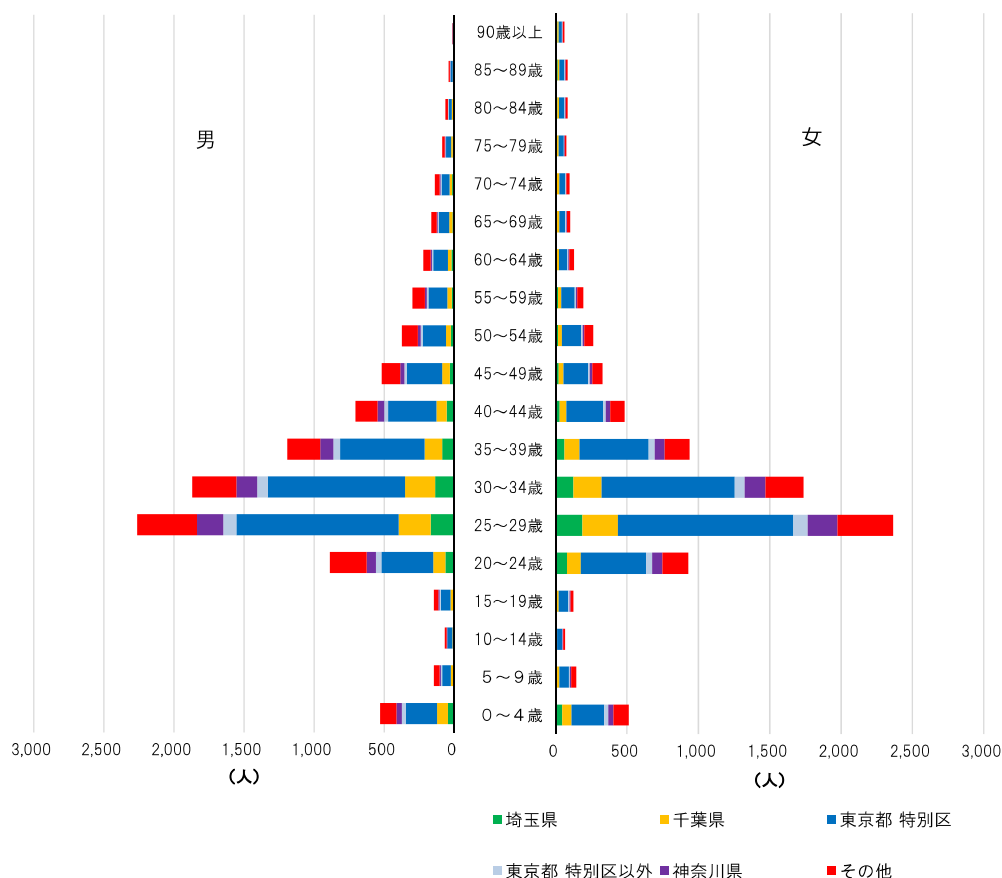


出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

【転出の状況】

2019（令和元）年～2023（令和5）年の本区からの転出数を性別・年齢別区分で見ると、転入数と同様、男女ともに25～29歳が最も多く、次いで多いのは30～34歳となっています。

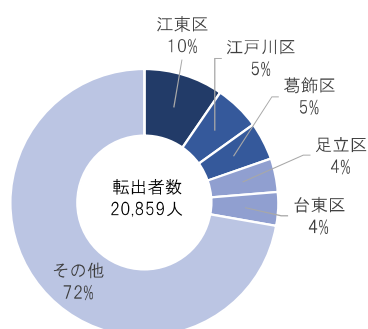
■ 5歳階級別転出者数の内訳（2019（令和元）年～2023（令和5）年の5年間平均）



出典：住民基本台帳人口移動報告特別集計（総務省統計局）

また、転出者の転出後住所地は、江東区（10%）、江戸川区、葛飾区（5%）、足立区、台東区（4%）の順に多く、いずれも隣接している自治体となっています。

■ 転出先の内訳（2019（令和元）年～2023（令和5）年平均）

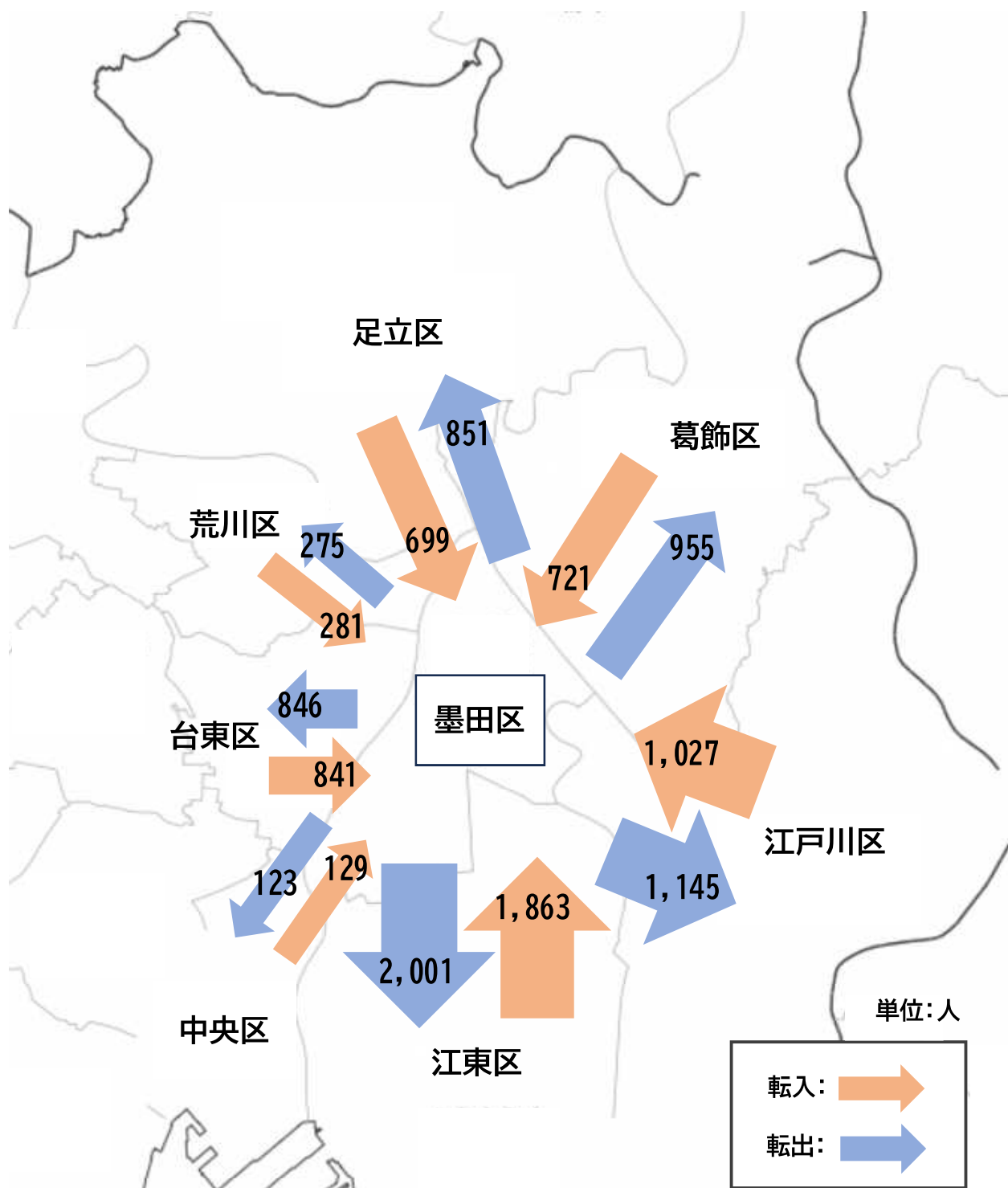


出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

【転出入の状況】

2019（令和元）年～2023（令和5）年の本区から近隣区への転出入数を見ると、葛飾区、足立区、江東区、江戸川区は転出の方が100人以上多く、荒川区、台東区、中央区はほぼ同数となっています。

■墨田区からの転出入が多い隣接自治体とその数（2019（令和元）年～2023（令和5）年平均）



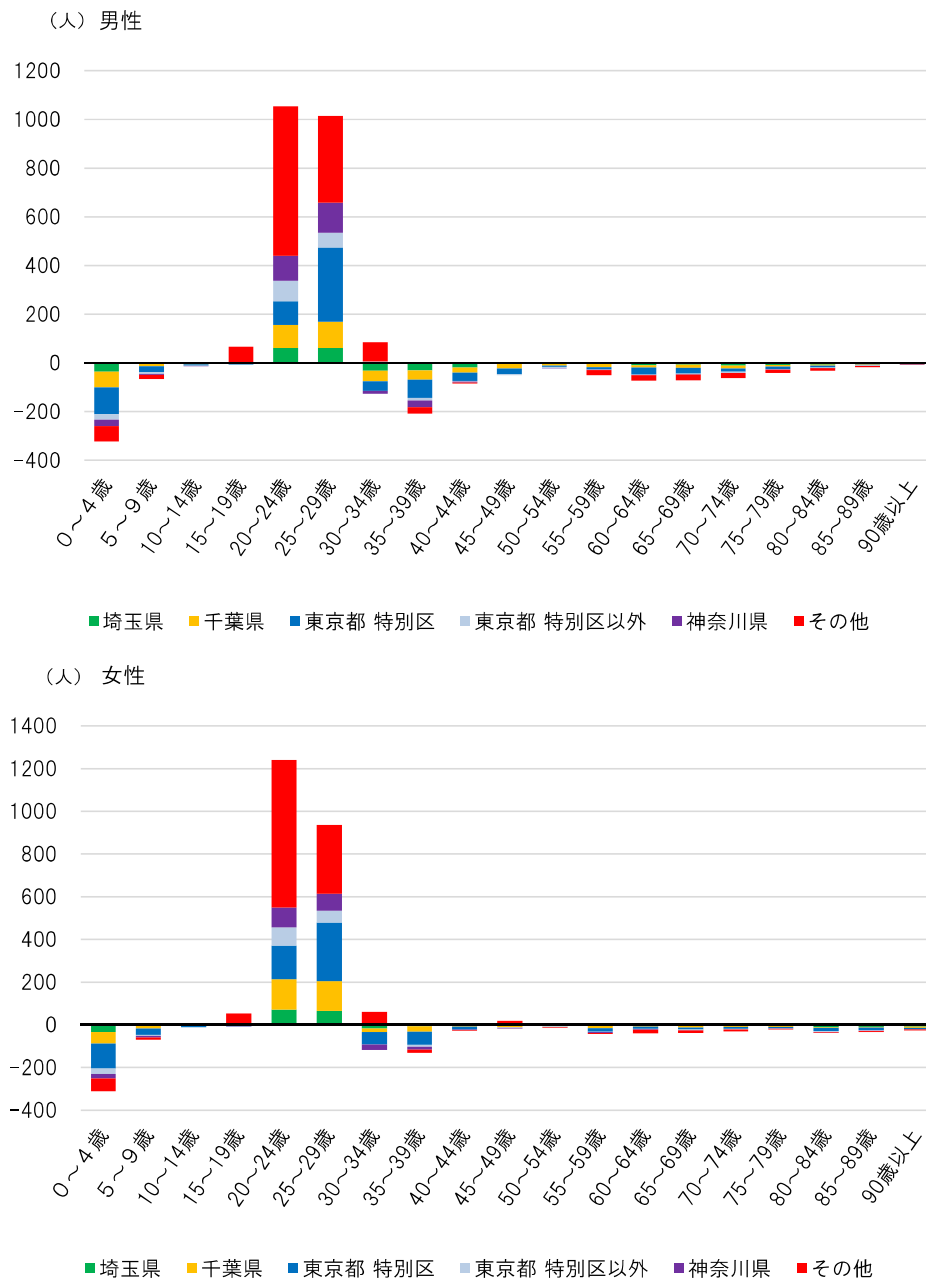
出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

【転入超過の状況】

2019（令和元）年～2023（令和5）年の転入超過（転入から転出を差し引いた数：マイナスの場合は転出超過）数を性別・年齢別区分で見ると、男性、女性ともに20～24歳、25～29歳が多くなっています。一方、転出超過は、男性、女性ともに0～4歳、35～39歳が多くなっています。

このことから、就職を機に転入する人が多い一方で、出産や子どもの成長を機にファミリー世帯が転出する傾向にあることがうかがわれます。

■ 5歳階級別転入超過数の内訳（2019（令和元）年～2023（令和5）年の5年間平均）



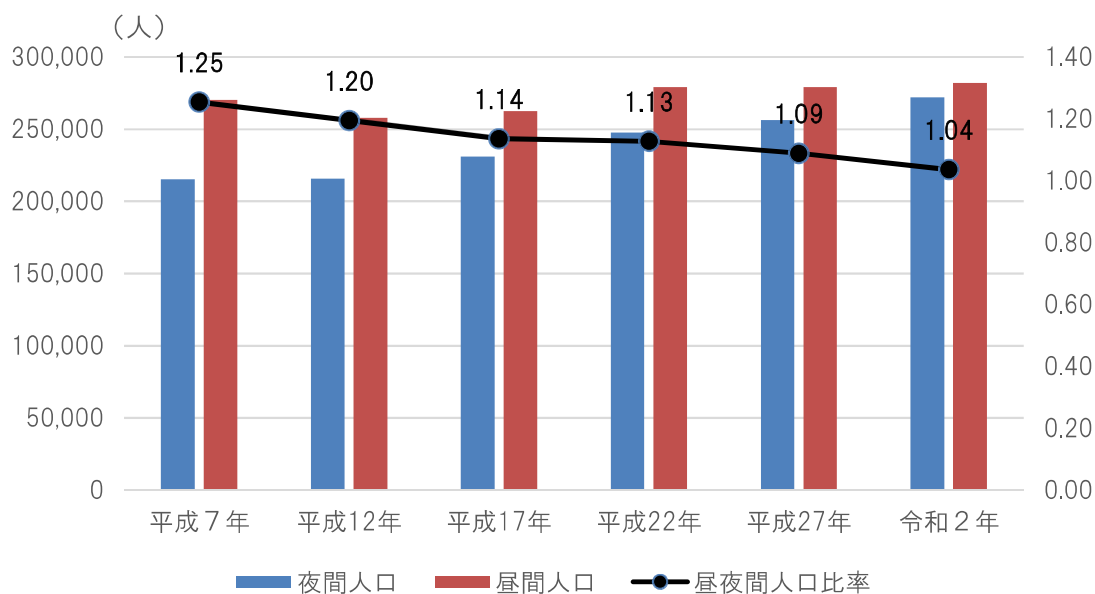
出典：住民基本台帳人口移動報告特別集計（総務省統計局）

⑤昼間人口の推移

昼夜間人口比率（常住人口 100 人当たりの昼間人口の割合）は一貫して低下傾向にあります。2005（平成 17）年以降、昼間人口、夜間人口ともに増加しており、特に夜間人口は大幅に増加しています。

夜間人口の増加に対して、昼間人口があまり増加していないことから、区外で就業・在学している区民が増加していることを示しています。

■昼夜間人口の推移



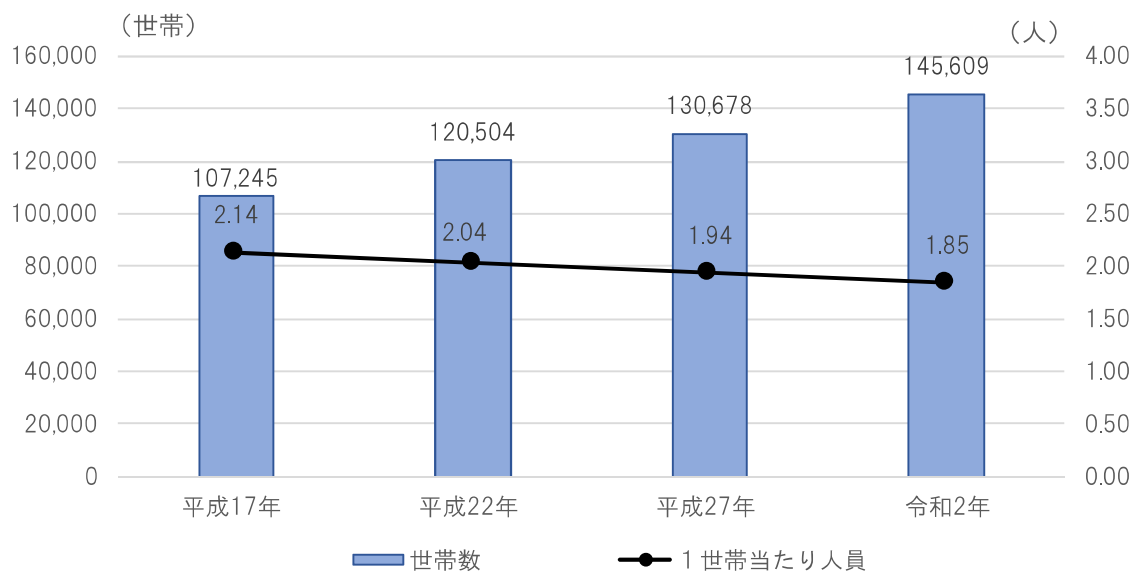
出典：国勢調査（総務省統計局）

（2）世帯

世帯数は、2020（令和 2）年の国勢調査では 145,768 世帯となっており、うち一般世帯数は 145,609 世帯となっています。

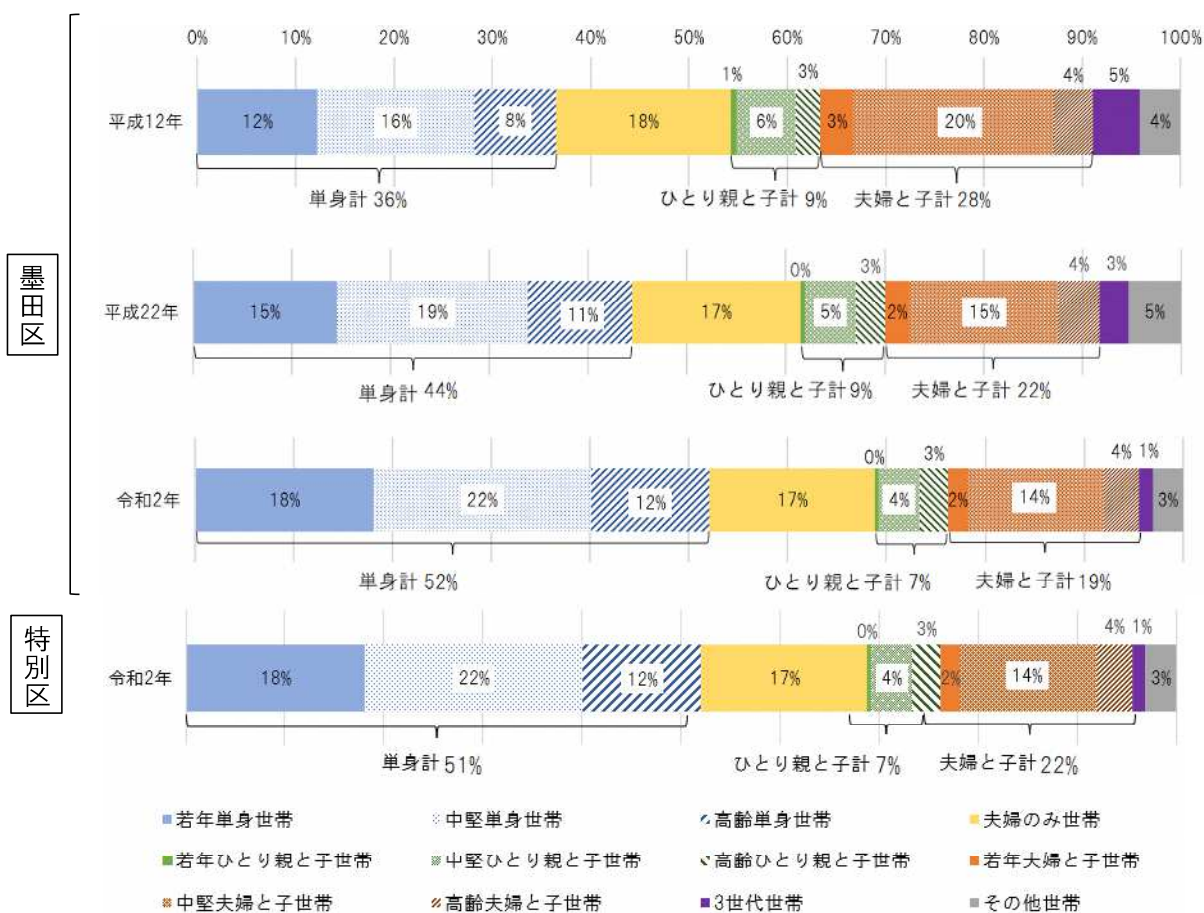
一般世帯の 1 世帯当たり人員は、2005（平成 17）年には 2.14 人でしたが、2020（令和 2）年には 1.85 人に減少しました。また、一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、単身世帯は全世帯の半数近くと、特別区の割合とほぼ同じになっています。

■世帯数、1世帯当たり人員の推移（一般世帯）



出典：国勢調査（総務省統計局）

■類型別世帯数の割合の変化（一般世帯）



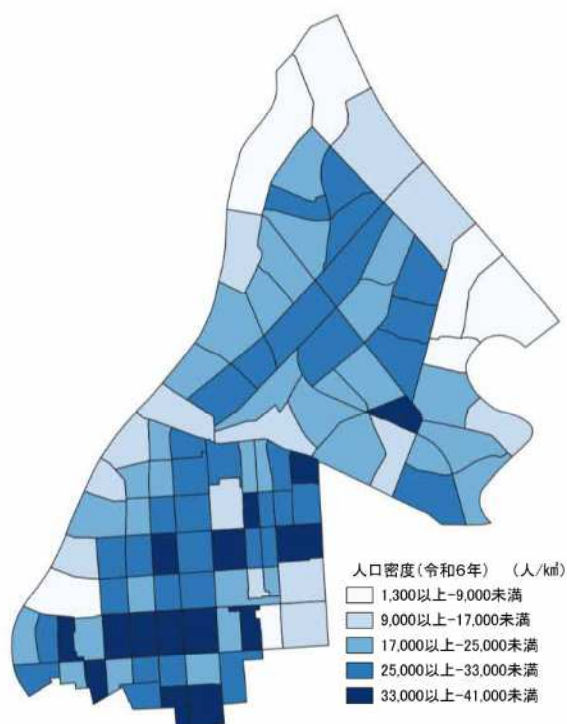
若年：34歳以下、中堅：35～64歳、高齢：65歳以上

出典：国勢調査（総務省統計局）

※小数点以下は四捨五入して表示しているため、合計が合わない場合があります。

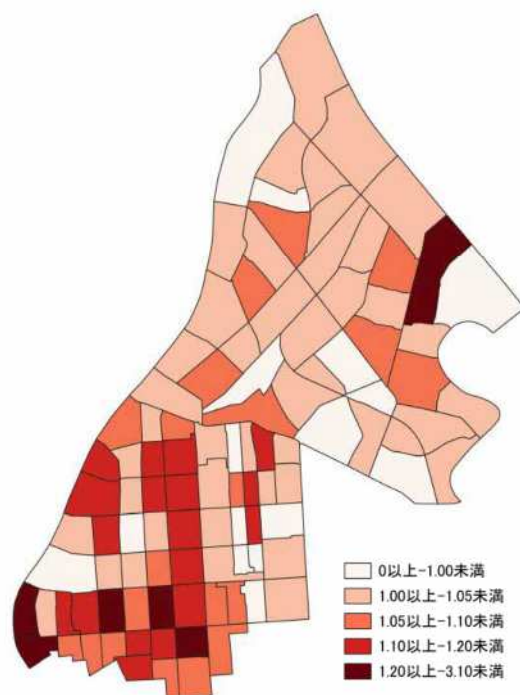
(3) 町丁目別人口マップ

■人口密度<2024（令和6）年4月1日>



密度 人/㎢	町丁目名
1,300 以上 ~9,000 未 満	江東橋三丁目、横網一丁目、堤通二丁目、墨田五 丁目、東墨田一・二・三丁目
9,000 以上 ~ 17,000 未 満	江東橋四丁目、横網二丁目、東駒形一丁目、吾妻橋 一丁目、錦糸二・四丁目、横川一丁目、向島一丁 目、堤通一丁目、墨田四丁目、押上一丁目、文花二 丁目、八広六丁目、立花六丁目
17,000 以上 ~ 25,000 未 満	両国一・四丁目、千歳二丁目、立川一・四丁目、江 東橋一丁目、亀沢二丁目、本所一・二丁目、東駒形 二・三丁目、吾妻橋二丁目、錦糸一・三丁目、業平 二・三丁目、向島二・五丁目、東向島一・三・四丁 目、墨田二丁目、押上二・三丁目、京島二・三丁 目、文花一丁目、八広一・五丁目、立花二・三・ 四・五丁目
25,000 以上 ~ 33,000 未 満	両国二丁目、千歳一丁目、立川二・三丁目、菊川一 丁目、江東橋五丁目、亀沢一・三・四丁目、石原 一・二・四丁目、本所三・四丁目、東駒形四丁目、 吾妻橋三丁目、太平二・三丁目、横川三・四・五丁 目、業平一・四丁目、向島三・四丁目、東向島二・ 五・六丁目、墨田一・三丁目、京島一丁目、八広 二・三・四丁目、立花一丁目
33,000 以上 ~ 41,000 未 満	両国三丁目、千歳三丁目、緑一・二・三・四丁目、 菊川二・三丁目、江東橋二丁目、石原三丁目、太平 一・四丁目、横川二丁目、業平五丁目、文花三丁目

■人口増減（2019（平成31）年4月1日を「1」としたときの2024（令和6）年4月1日人口）



出典：墨田区人口集計表、
面積は令和2年国勢調査（総務省統計局）

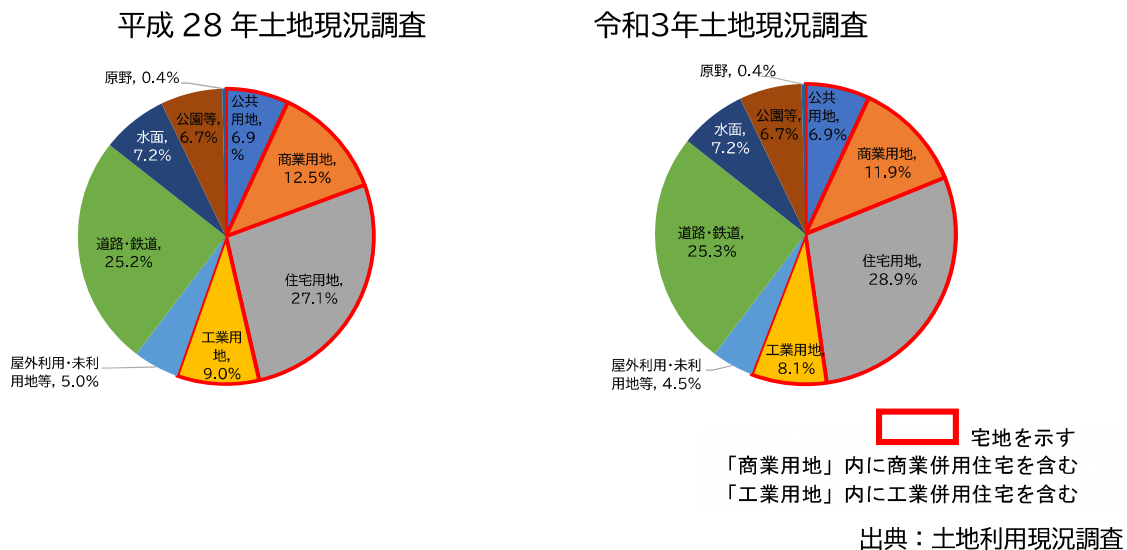
	町丁目名
0 以上 ~1.00 未 満	江東橋三丁目、横網一丁目、石原二丁目、錦糸二・三 丁目、太平二・四丁目、業平二丁目、堤通二丁目、墨 田一丁目、押上二丁目、京島三丁目、文花一・三丁 目、立花一丁目、東墨田三丁目
1.00 以 上~ 1.05 未 満	両国二丁目、江東橋四丁目、横網二丁目、亀沢一・二 丁目、石原三丁目、本所二丁目、東駒形二丁目、吾妻 橋二丁目、錦糸一・四丁目、太平一丁目、横川一・ 四・五丁目、業平一・三・五丁目、向島一・二・四・ 五丁目、東向島二・三・五・六丁目、堤通一丁目、墨 田二・三・四・五丁目、押上三丁目、京島一・二丁 目、文花二丁目、八広一・三・五・六丁目、立花二・ 三・四・六丁目、東墨田一丁目
1.05 以 上~ 1.10 未 満	千歳二・三丁目、緑二丁目、立川一丁目、菊川二・三 丁目、江東橋一・二・五丁目、亀沢三丁目、吾妻橋 一・三丁目、横川二丁目、向島三丁目、東向島一・四 丁目、押上一丁目、八広二・四丁目、立花五丁目
1.10 以 上~ 1.20 未 満	両国三・四丁目、緑四丁目、立川二・三丁目、菊川一 丁目、亀沢四丁目、石原一・四丁目、本所一・三・四 丁目、東駒形一・三・四丁目、太平三丁目、横川三丁 目、業平四丁目
1.20 以 上~ 3.10 未 満	両国一丁目、千歳一丁目、緑一・三丁目、立川四丁 目、東墨田二丁目

(4) 土地・建物

2021（令和3）年の区全体の土地利用を見ると、宅地（公共用地、商業用地、住宅用地、工業用地の合計）が55.8%を占めており、2016（平成28）年と同様の傾向です。

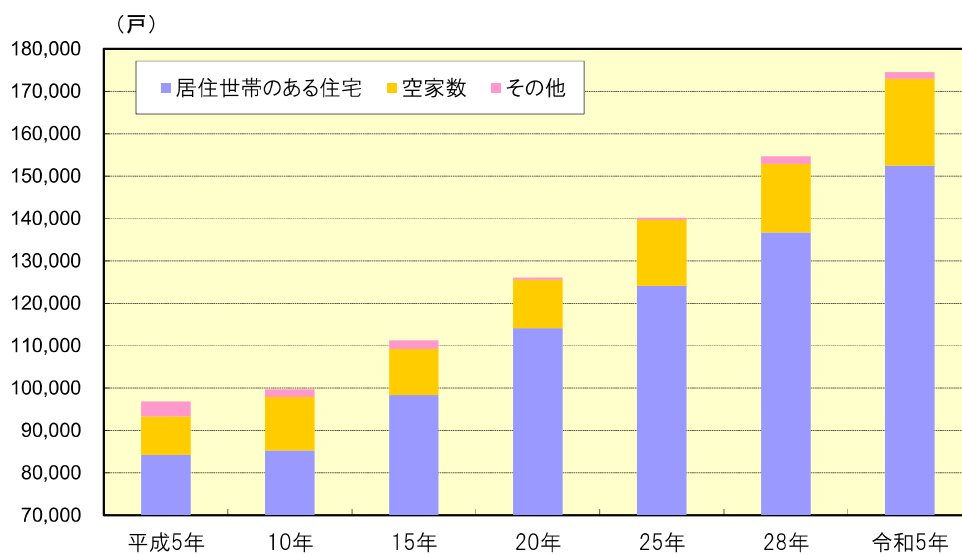
2021（令和3）年の宅地の内訳を見ると、住宅用地が28.9%と最も多く、次いで商業用地が11.9%です。2016（平成28）年と比較すると商業用地、工業用地が減少した一方で住宅用地が増加しています。

■土地利用の変化



2023（令和5）年の住宅総数は約175,000戸ですが、その数は2003（平成15）年からの20年間でおよそ1.6倍に増加、また、2013（平成25）年からの10年間では2023（令和5）年は約34,000戸の増加が見られるなど、住宅建設が一層急増している一方で、空き家数も増加傾向にあります。

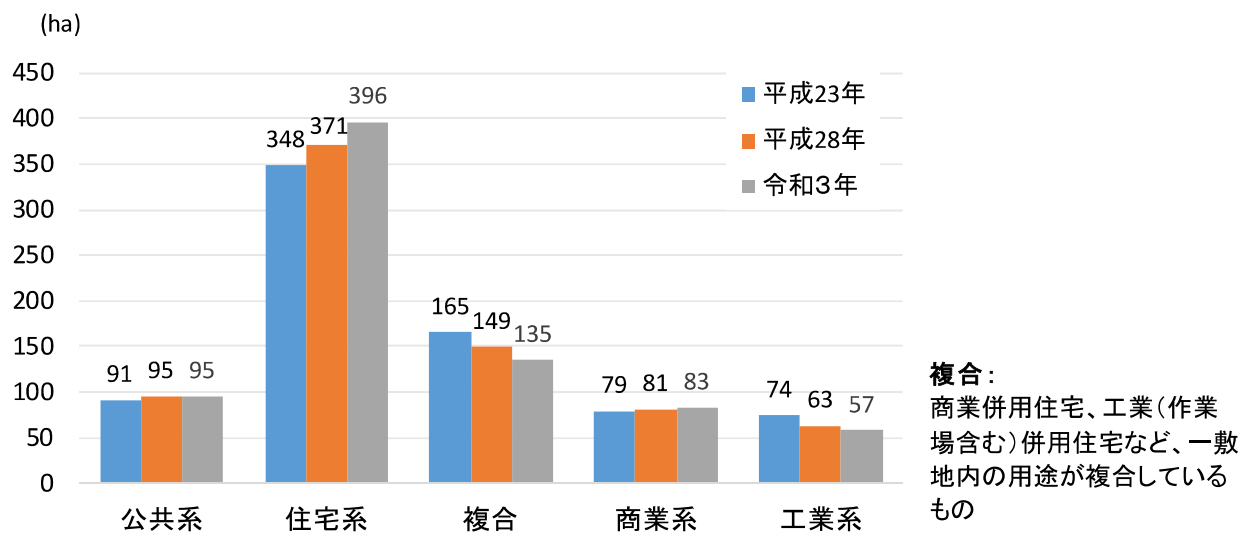
■住宅数の推移



出典：住宅・土地統計調査（総務省統計局）

宅地についての土地利用の推移を見てみると、2011（平成23）年～2021（令和3）年の間に住宅用地が増加した一方で、複合土地利用（商業併用住宅、工業（作業場含む）併用住宅など）と工業用地が減少しています。

■宅地内土地利用別面積の推移



出典：土地利用現況調査「東京の土地利用 令和3年東京都区部」（東京都都市整備局）

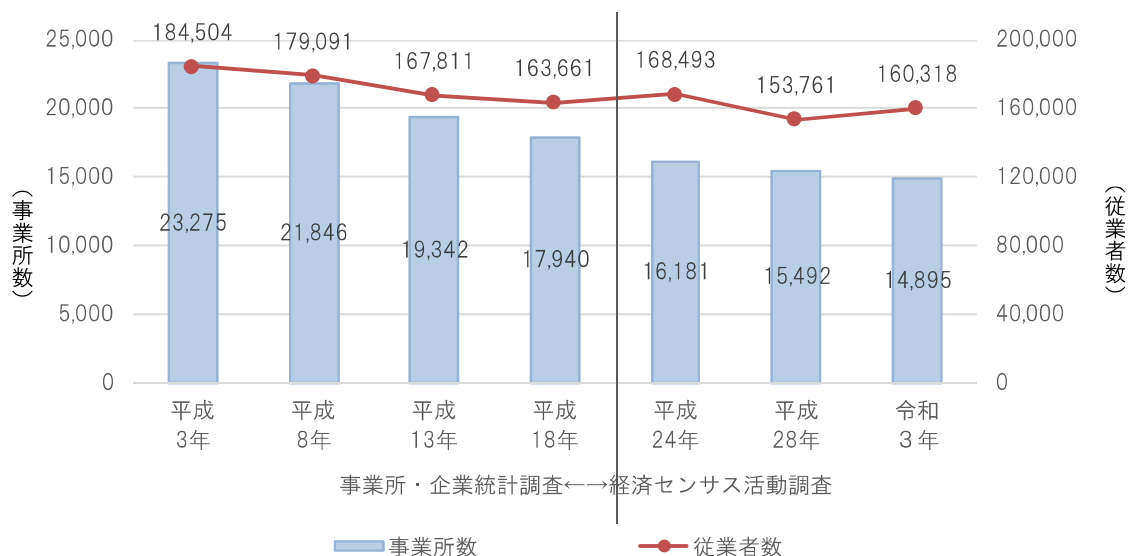
(5) 産業

①事業所数・従業者数の推移

事業所数は、1991（平成3）年から減少傾向が続いており、2012（平成24）年から2021（令和3）年にかけて約1,200所減少しています。

従業者数も1991（平成3）年から減少傾向が続いていましたが、2012（平成24）年に一度増加の後、2016（平成28）年に減少に転じ、2021（令和3）年に再び増加しています。

■事業所数及び従業者数の推移（墨田区）



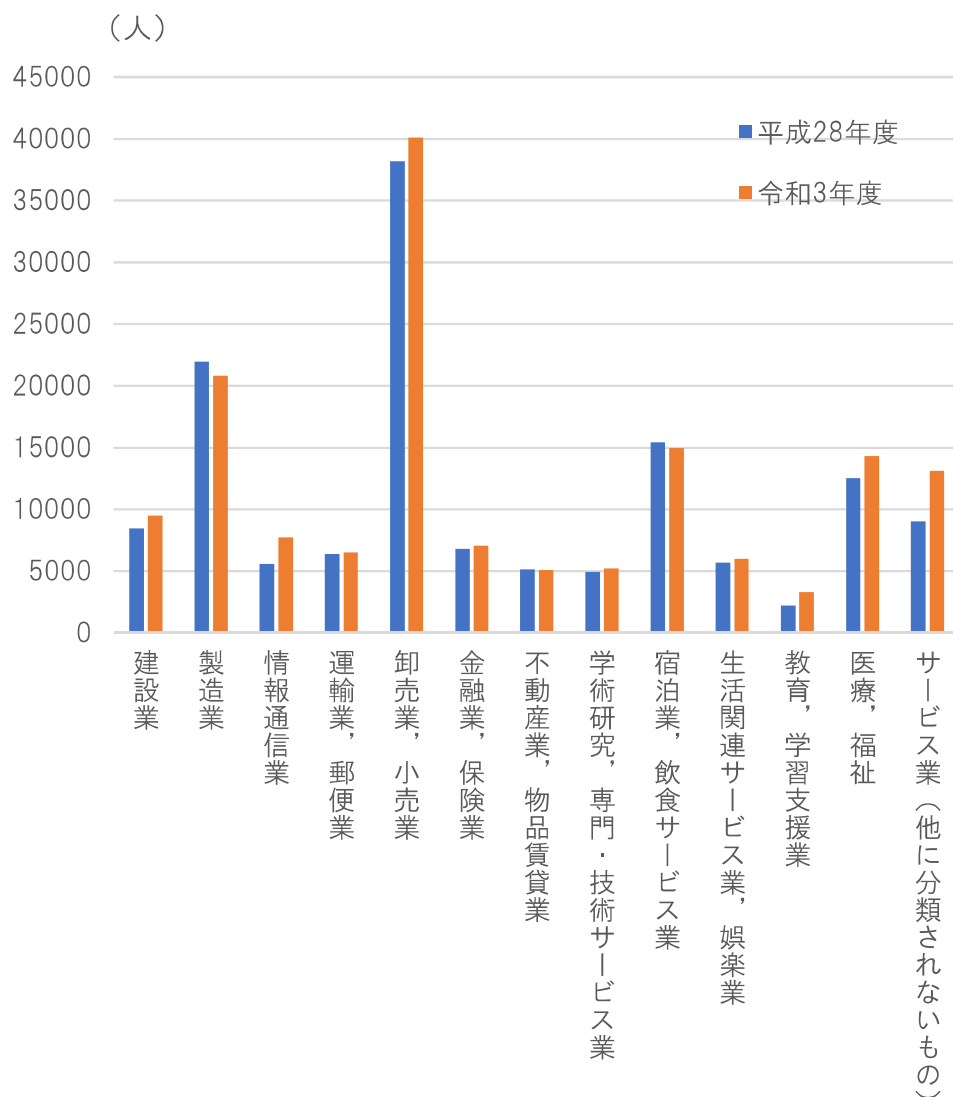
出典：平成18年まで事業所・企業統計調査、
平成24年以降は経済センサス活動調査（総務省統計局）

※事業所・企業統計調査は、平成18年の調査を最後に平成21年から経済センサスに統合された。
継続的な統計数字を把握するため、平成24年以降は経済センサス活動調査のデータを使用。

②主な産業大分類別従業者数の推移

近年の状況を見てみると、製造業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業が減少した一方で、情報通信業、卸売業、小売業、医療、福祉業の従業者数は大きく増加しています。

■主な産業大分類別従業者数の推移

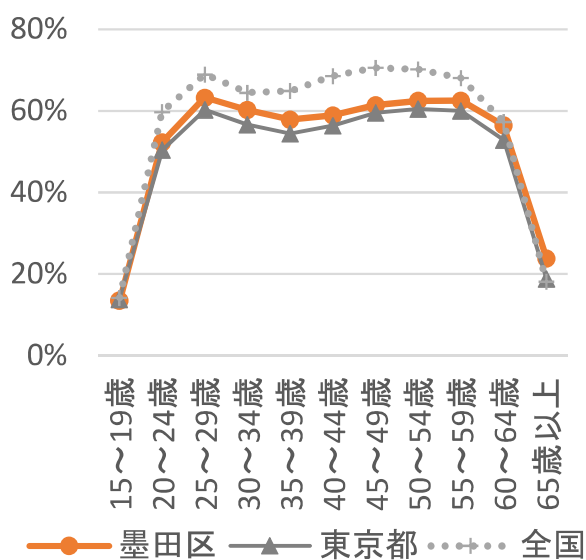


出典：経済センサス活動調査（総務省統計局）

③女性の就業率

女性の就業率は、結婚や出産する人が多い30～44歳で低下し、45～49歳で25～29歳と同程度に戻り、55～59歳にかけて緩やかに高まります。全国、東京都とも同様の傾向にあり、東京都とはいずれの年代でも同等の水準です。

■女性の年齢別就業率（2020（令和2）年）



出典：国勢調査（総務省統計局）

(6) 墨田区の現状（まとめ）

①25～29 歳、40～49 歳を中心に人口が増加する一方、年少人口比率は低下

- 墨田区の人口はこの 20 年一貫して増加を続けてきました。2020（令和 2）年以降は自然減となっており、近年の人口増加の主要因は転入超過にあります。
- 転入超過数は、新型コロナウイルス感染症の影響があった 2021（令和 3）～2022（令和 4）年を除けば 2013（平成 25）年以降一貫して 3 千人以上の転入超過で推移しており、2024（令和 6）年には 5,438 人増加しました。
- 転出、転入の相手先地域はともに近隣の特別区が多くなっています。
- 人口構成（人口ピラミッド）で見ると、この 20 年で男女とも 25～29 歳の増加が顕著にみられるほか、40～49 歳もこれに次いで増加しています。
- 年少人口、生産年齢人口、老年人口の 3 区分では、生産年齢人口比率が上昇する一方で、年少人口比率が低下傾向にあり、2023（令和 5）年以降は 10%を下回っています。出生数は 2018（平成 30）年以降概ね減少傾向が続いており、0～4 歳も転出超過であることから、今後も年少人口は減少傾向が続く可能性が高いと思われます。

②就職期の転入、出産・子どもの成長期の転出が多く、単身世帯が増加する一方、夫婦と子世帯の割合は低下

- 2000（平成 12）年から 2020（令和 2）年の 20 年間ににおける世帯の類型別の変化を見ると、単身世帯の割合が 36%から 52%に増加しています。
- 一方、夫婦と子世帯が 28%から 19%に減少して、特別区の平均を下回りました。3 世代世帯も 5%から 1%に減少し、これらの世帯が減少した分、単身世帯が増えていることがわかります。
- 合計特殊出生率は 2017（平成 29）年以降一貫して低下傾向にあり、2022（令和 4）年時点では全国、東京都、特別区の平均をいずれも下回っています。
- 転入超過数は 20～24 歳、25～29 歳が多く、転出超過は 0～4 歳、35～39 歳で多くなっていることから、就職を機に転入する人が多い一方で、出産や子どもの成長を機にファミリー世帯が転出する傾向にあります。

③居住の場としての性格が強まっており、業務機能はソフト化、サービス化が進展

- 昼間人口は微増していますが、夜間人口の増加ペースがこれを上回っているため、昼夜間人口比率は低下傾向にあります。土地利用は業務系用途が減少、住宅用地が増加し、居住世帯のある住宅数も増加が続いており、区内だけでなく区外で働く人々に居住の場として選択されています。
- 区内事業所数は減少しているものの、区内従業者数は 2021（令和 3）年には増加するなど区内の雇用の場は維持されていると言えます。産業大分類別の従業者数では、卸売業・小売業が多く、2016（平成 28）年から 2021（令和 3）年の変化では、情報通信業、卸売業、小売業、医療、福祉業の従業者が増加しています。
- 女性の就業率は、すべての年齢層において東京都の平均を若干上回っていますが、全国の水準は下回っています。

2 人口の将来展望

(1) 人口推計の方法

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠し、直近6年間の本区の人口動向を基本として、別途実施された東京都「『未来の東京』戦略 東京都の将来人口」の推計結果を勘案し、将来人口を推計しました。

■推計の方法

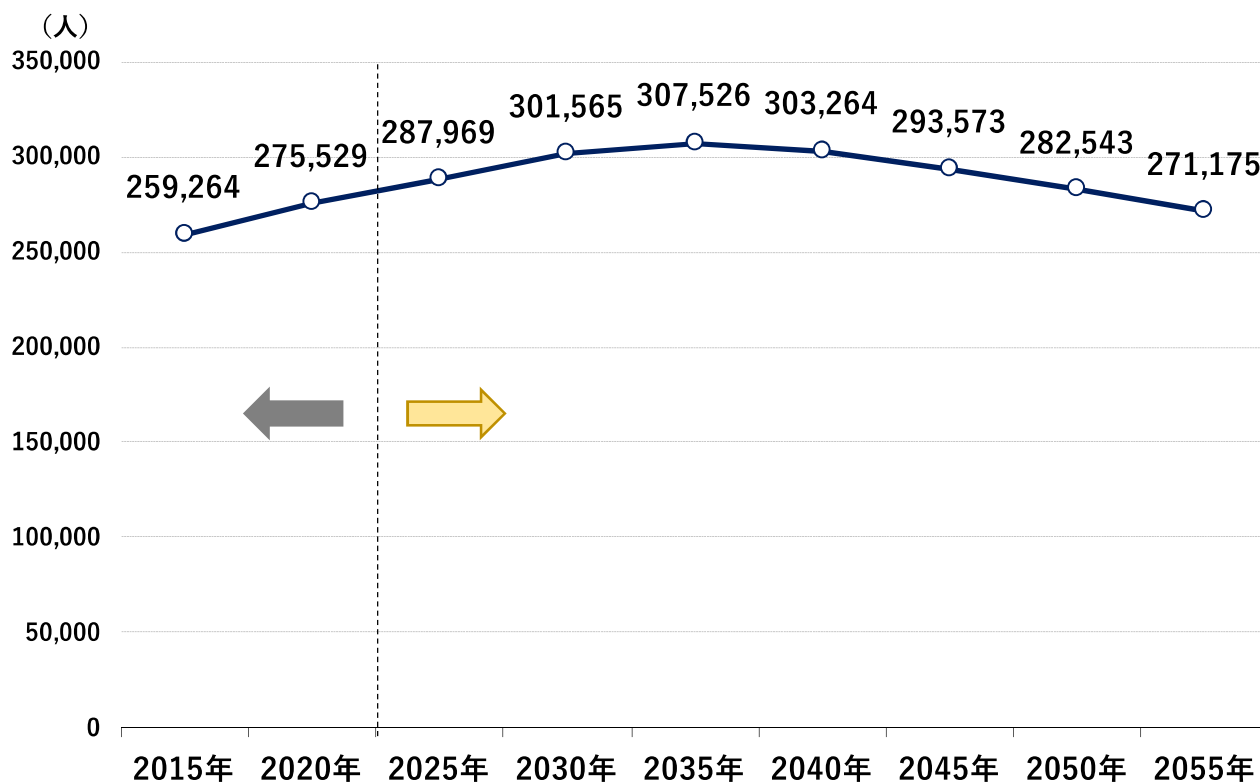
推 計 期 間	2025（令和7）年～2055（令和37）年
推 計 方 法	コーホート（同時出生集団）要因法 ※ コーホート（同時出生集団）要因法 わが国の人口推計を公表している国立社会保障・人口問題研究所で採用している方法で、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する。
基 準 人 口	住民基本台帳登録人口（2024（令和6）年4月1日現在）
母 親 年 齢 別 出 生 率	母親年齢（15～49歳）の各年齢人口に対する出生率 ※直近6年（2018（平成30）年～2023（令和5）年）の本区平均値
生 残 率	男女別の t 年 n 歳の人口が、 $t+1$ 年に $n+1$ 歳として生残している確率 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』における本区の将来の生残率を仮定。
社会移動率	男女別の t 年 n 歳の人口に対して、 $t+1$ 年の $n+1$ 歳時点での移動者数（転入者数・転出者数の合計）を算出するための期待値 ※直近6年（2018（平成30）→2019（令和元）年、2019（令和元）→2020（令和2年）、・・・、2023（令和5）→2024（令和6）年）の本区平均値

※将来の自然増減数、社会移動数について、東京都「『未来の東京』戦略 東京都の将来人口」における自然増減数、社会増減数の見込みに基づき補正を行った。

(2) 人口推計結果

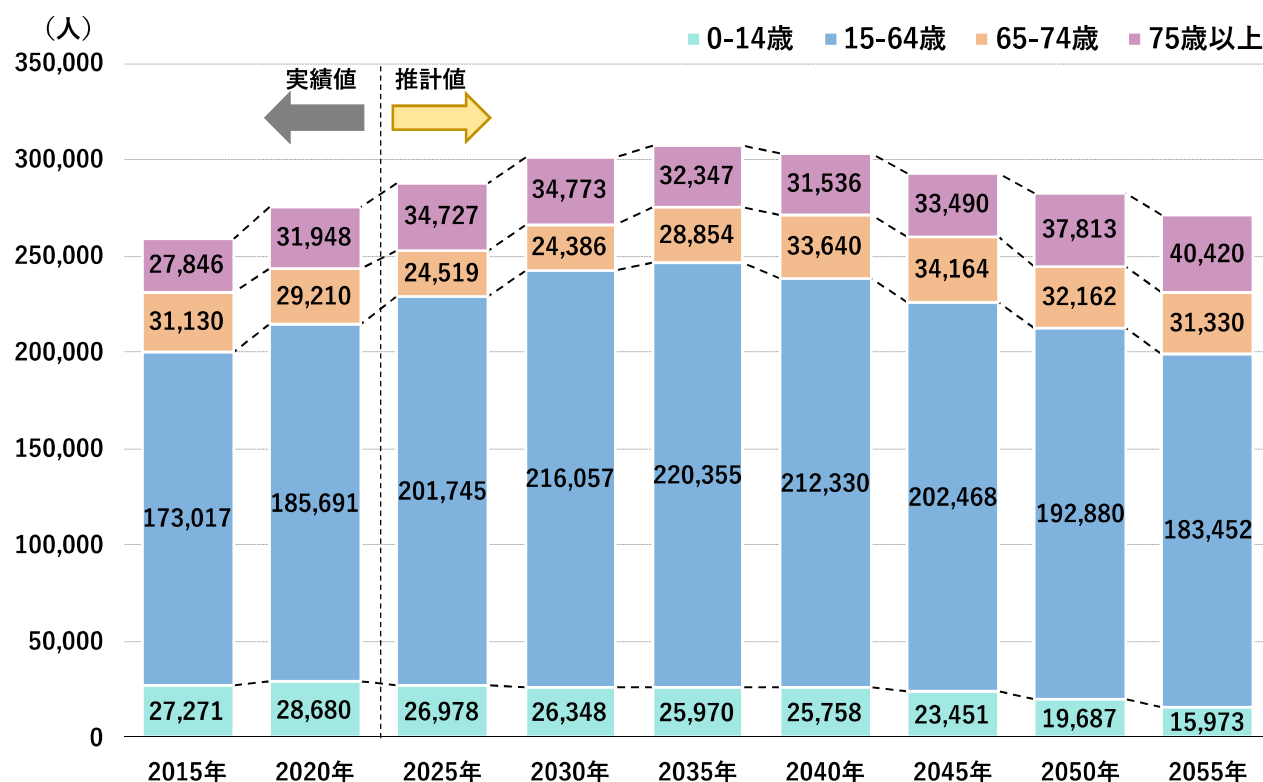
本区の総人口は、2035（令和 17）年に 307,526 人でピークを迎える見込みです。

■推計結果 人口総数（各年 4 月 1 日時点）

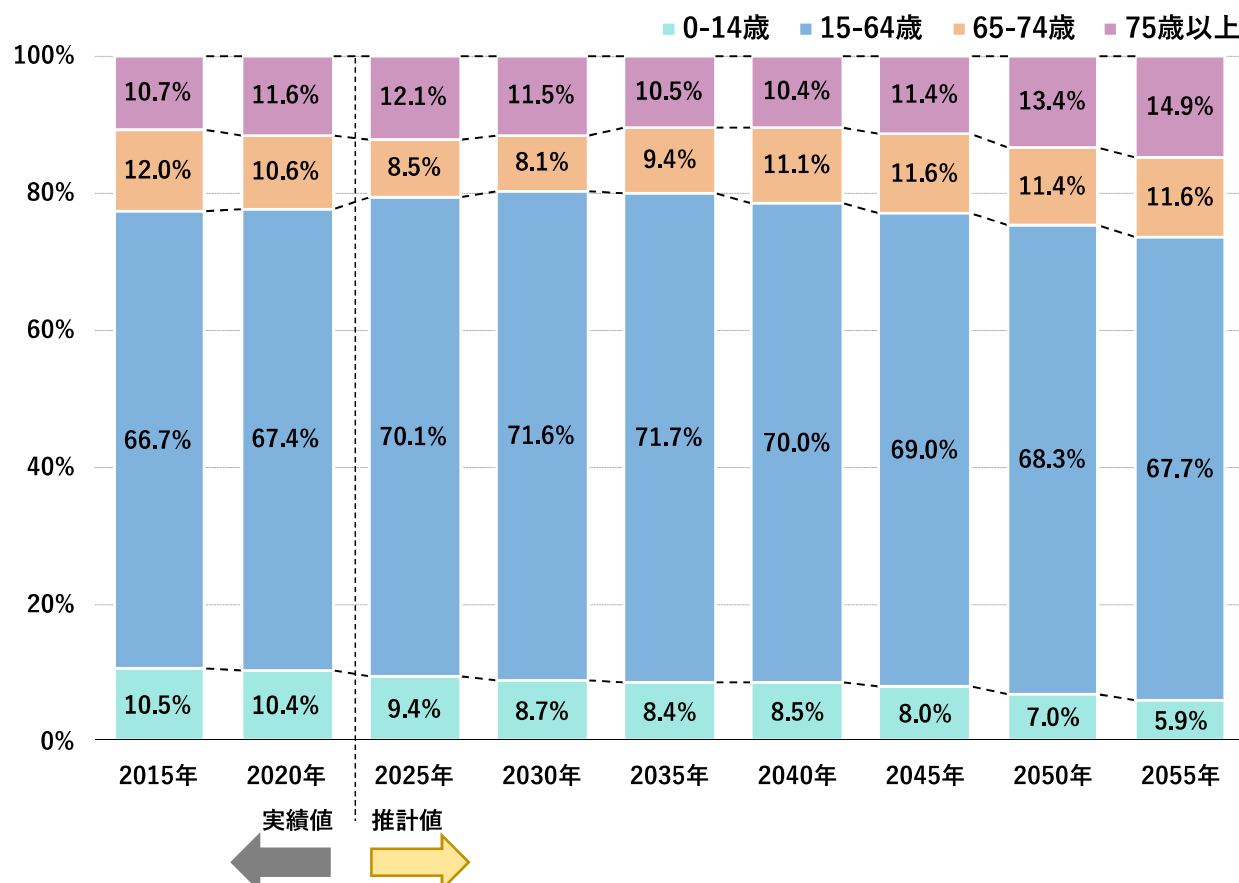


年齢3区分別で見ると、年少人口（0～14 歳）は今後一貫して減少する見込みです。生産年齢人口（15～64 歳）は概ね 2035（令和 17）年前後まで増加し、その後減少していく見込みです。老年人口（65 歳以上）は 2030（令和 12）年まで減少したのちに増加に転じ、2055（令和 37）年まで増加し続け、うち 75 歳以上人口は 2020（令和 2）年の 31,948 人から 2055（令和 27）年には約 40,000 人超まで増加する見込みです。

■推計結果 年齢3区分別人口（実数）



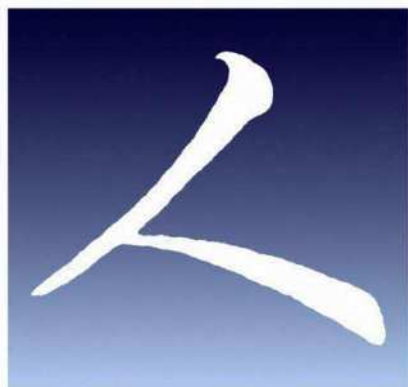
■推計結果 年齢3区分別人口（比率）



3 墨田区が目指す将来の方向

全国的に人口減少が進む中で、本区の人口は若い単身世帯を中心に増加傾向が続いています。しかしながら、小さな子どもをもつファミリー層は転出超過傾向にあり、これに伴う0～4歳人口の転出超過と出生数の減少が相まって、年少人口の減少は今後も続く懸念があります。こうした状況に対し、さまざまな世代が関わりあう活気あふれたまちであるためには、安心して子どもを産み育てられるとともに、子育てと仕事を無理なく両立できる環境を整備し、子育て世代が「住みたいまち」をつくる必要があります。また、老年人口、中でも後期高齢者が増加する見込みであることから、高齢者を見守り、支える環境の充実も重要となります。こうした取組により、本区の人口動向の見通しに的確に対応した、すべての世代にとって魅力のある生活環境の整備を進めます。

雇用や就労に関しては、本区では長期的に事業所数の減少が続いていますが、従業者数は横這いで雇用の場は維持されていると言えます。また、情報通信、商業、医療・福祉など従業者数が増加している産業も見られます。今後は、本区の特徴である「ものづくりのまち」を次の世代に受け継いでいくとともに、新たな時代に対応した産業の創出、支援の充実を図ることで、暮らしの場と調和しつつ持続的に発展する地域産業づくりを進めます。



ひと、つながる。
墨田区

墨田区人口ビジョン

令和7年3月

■編集・発行 墨田区企画経営室

〒130-8640

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

☎ 03-5608-1111（代表）

<https://www.city.sumida.lg.jp/>